

救急展望

佐々木 宏 一

(仙台市消防局長)

歴史は流れている。この流れは、ますますその流速を増し続けているようだ。時間の流れは、我々を包み込んで流れ、その渦中にあるものには、木は見えても森はなかなか眺望することができないだろう。

我が国は、世界に類例を見ないほどのスピードで高齢化社会に向かっており、高齢者は現在の11.9%から10年毎に5%近く伸び続けて平成32年頃にはピークを迎え、4人にひとりが65歳以上という超高齢化社会になると予測されている。

こういった未来社会の萌芽は、すでに今の社会に存在している。一人暮らしの老人は増え続け、古き良き近隣関係は崩壊し、核家族化はますます進み続けていく。しかし、これをただ欺くのではなく、これに対処していかなくてはならない。このような社会的変動の中、消防業務の内でも、救急に対する需要は間違いなく増え続けるであろう。

昭和36年に1台の救急車で業務を開始した仙台市の救急業務は、高度成長期を経てめざましく発展し、変貌を続ける世相の中で、今では市民生活に不可欠な行政サービスとして定着しているが、本格的な高齢化社会の到来を迎えていることを併せて、21世紀の救急業務を展望した場合、救急隊員の資質の向上策が大きくクローズアップされて来るであろう。

昨今の救急業務は、2次救命処置を指向する救急需要の増加や高度医療を求める国民のニーズの高まりなど、ますます内容拡充が求められているところから、救急隊員の教育訓練をさらに充実し、その資質の向上を図ることは喫緊の課題である。

プレホスピタルケアは消防機関が中心となって担っている状態であるが、サミュやパラメディック制度を導入している欧米諸国では、傷病者の救命に大きく貢献しているところであるが、それに比較し我が国における救命率にかなりの差異があることは、否めない事実である。

救急隊員の資格要件である135時間の救急業務に関する講習をもって事足りるとするのは、救命率の向上を図ることは困難であろう。その時々救急事象に適応できる知識技術の習得に向けての、不断の努力によって資質の向上を図らなければならない。

このためには各消防本部において、常に職場教育を行い、救急隊員の再教育に務め、救急隊員の行う応急処置基準の見直しに取り組むべきであろう。

社会が変化し、医学が進歩し、多様な医療器具が開発されていく現在、これに対応すべき消防機関、消防人が変化を拒むわけにはいかないであろう。我々はこの変化の流れの中で、どこに漂っているのかをよく見定め、自分たち自身の位置を認識する必要があるであろう。